

## 栃木県アイスホッケー連盟主催・主管競技会試合棄権等規程

栃木県アイスホッケー連盟（以下、「栃ア連」という。）登録チームの、栃ア連主催・主管競技会における試合棄権等については、別に定めがない限り次のとおりとする。

### 1 試合棄権

次の場合は試合棄権とし、記録上は0：6とする。

なお、当該チームはそれぞれに規定した金額を支払う。

- ① 試合の3日前までに、栃ア連及び対戦相手チームへの連絡をした上で、チームの事情（大雨、大雪等自然災害による影響と栃ア連が判断した場合を除く。以下同じ。）で棄権した場合  
対戦相手チームに対し 10,000円
- ② 試合の前日17時までに、栃ア連及び対戦相手チームへの連絡をした上で、チームの事情で棄権した場合  
栃ア連に対し 5,000円 対戦相手チームに対し 10,000円
- ③ 試合の前日17時以降に、栃ア連及び対戦相手チームへの連絡をした上で、チームの事情で棄権した場合  
栃ア連に対し 10,000円 対戦相手チームに対し 10,000円

### 2 試合不成立

次の場合は試合不成立とし、記録上は0：6とする。

なお、当該チームはそれぞれに規定した金額を支払う。

- ① 試合開始予定時間から10分後までに、栃ア連及び対戦相手チームへの事前連絡がなく、チームの事情で試合に来なかった場合  
栃ア連に対し 15,000円 対戦相手チームに対し 15,000円
- ② 試合開始時に最低人数（GT含む6名以上）が揃わない場合、又は試合開始後第1ピリオド中に反則、怪我等によりGT含む4名未満になった場合  
対戦相手チームに対し 10,000円
- ③ 試合開始後第2ピリオド中に反則、怪我等によりGT含む4名未満になった場合  
対戦相手チームに対し 5,000円
- ④ 試合開始後第3ピリオド中に反則、怪我等によりGT含む4名未満になった場合  
対戦相手チームへの支払いなし

### 3 オフィシャル当番欠席

次の場合、当該チームは規定した金額を支払うとともに、栃ア連理事長宛てに始末書を提出する。

- ① 他チームとの代替え処置、及び栃ア連への事前連絡がなく、チームの事情で無断欠席をした場合  
栃ア連に対し 10,000円 対戦両チームそれぞれに対し 5,000円

### 4 支払額の軽減措置

次のチームは、それぞれに掲げるとおり支払額を軽減する。

- ① 小学生・中学生チーム 支払額は、上記に規定する金額の3割の額とする。
- ② 高校生・女子チーム 支払額は、上記に規定する金額の5割の額とする。

連絡先 栃ア連事務局 伊藤亨子 TEL 080-5893-0414（携帯）